

前回からの大きな変更点について

(1) 第2章 計画の目的と位置づけ

・前回「計画の位置づけ」のみでしたが、こちらを変更し、「計画の目的」を追加しています。本計画の目的としては、市域全体における二酸化炭素排出状況を把握し、事業者・市民・行政が一体となって地球温暖化対策を推進するための指針となるものにすることです。その旨を追記しています。

(2) 第3章 気温・気候に係るグラフの変更

・前回ご指摘いただいたよう、本計画を見た住民の皆様に誤解を与えないよう、トレンドが取れるグラフを中心に掲載しています。(図3-3～図3-9)
また、全体をとおして、後に施策につながるようなグラフ等を追加で掲載しています。

(3) 第3章 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル(まとめと方向性)

・本計画では再生可能エネルギーのポテンシャルを掲載しますが、実際本市で導入可能性が一番高いものは太陽光発電になります。地中熱のポテンシャルも高く出ていますが、初期投資や施工条件などの高いハードルから2030年までの導入は困難と考えられます。そのため「まとめと方向性」の項目を新たに追加し、地中熱に誘導されないよう瑞穂市としての今後の方針をまとめていきます。

ただし、本計画は2030年を目標年度としていますが、長期の目標は2050年のカーボンニュートラルのため、公共施設等の建て替えなどの際には、地中熱を検討していきます。

また、地中熱・太陽熱に関しては熱利用のみに使用可能なエネルギーであることに注釈をつけています。